



平成17年度第2回教育相談担当者会議を9月2日(金)に開催しました。各区市町村の指導主事、教育相談員、適応指導教室指導員が一堂に会し、教育相談における課題について考えるよい機会となりました。午前は、福島大学大学院教授 生島 浩先生の基調講演、午後は、テーマ別の分科会で、教育相談に関する今日的課題についての協議を行いました。

● 非行のある子どもの理解と保護者への対応

～教育相談のかかりとして～

福島大学大学院教授 生島 浩先生

- 最近の子どもたちは、グループで後先考えず葛藤せずに行動することが多い。通常は乱暴者でもないが、自分が傷つけられた時に、豹変する子どもが出てきた。自分が傷つけられた時には、非常に敏感で残忍な行為を起こすことがある。
- 最近は葛藤できない子どもが多い。以前は葛藤して行き詰まり、何でもいから誰かと話してみようというものであった。行き詰まり傷ついて落ち込んでいる子どもに対して、私たちは心理的な処方をしてきたが、最近は困難を感じる。
- 保護者への対応が難しくなった。保護者は「べき論」で迫ってくるが、保護者として何をしたいのか確固としたものがない。だからこちらでもmustではなく want で迫る必要がある。「人と比べても仕方ない。人は人。自分は自分。」ということをしっかり伝えていく必要がある。
- 我々の立場として、相手がどんな気持ちでその行為をしたのかを、一生懸命聴き、もやもやすることを繰り返させる。その中で感じる違和感を冷静に伝えられる存在になる必要がある。
- 反発の芽は摘むのではなく、反発を通して子どもたちに自分との葛藤に耐える力を付けていくことが大切である。



明日への道しるべ 第2回進路相談会

～学校に行っていない子どもたちのために～

- ★ これからの進路選択のヒントが見つかります。
- ★ 新しいタイプの都立高校の話が聞けます。
- ★ 個別進路相談で一人一人に合わせた情報が得られます。

昨年から実施している進路相談会です。今年は、高等学校を中途退学した方々への就労についての内容も盛り込み、8月に第1回を実施しました。立川・目黒両会場で、合計300名を超える方々に参加していただき、「卒業後の進路について詳しく知ることができた。」「内容が分かりやすかった」等の声を多数いただくことができました。この11月は第2回になります。「高等学校を中途退学したが、これからの進路についての情報が知りたい。」「中学生で不登校だが、卒業後の進路についての情報が知りたい。」などの切実な声に応えます。進路について情報を伝える全体会と、個別の進路相談会を行います。全体会では、都立のチャレンジスクール・通信制・定時制、各校からの話があります。また、高校年齢相当の方に対しては、「東京しごとセンター」からの就労の話もあります。

期日・場所

- 平成17年11月12日(土) 当センター(目黒)
- 平成17年11月19日(土) 東京都多摩教育センター(立川)

参加するには申込が必要です。詳しくは当センターホームページ (<http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp/>) を御覧いただくか、電話(03-5434-1982)でお問い合わせください。

青少年リスタートプレイス

高等学校を中途退学した方と、その保護者を対象に高等学校への編入学や再入学、高等学校卒業程度認定試験、就労に関すること、心理的な相談などについて、電話と来所による相談を行っています。

相談時間は 平日の9時から17時まで
03(3493)8008

当センターの事業詳細及び関係機関のリストについては、当センターのホームページをご覧ください。
<http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>
電話にてお問い合わせください。

学校教育相談室 03-5434-1984
家庭教育相談室 03-5434-1982

広報 すこやかさん 第14号 平成17年11月発行

東京都教育相談センター 〒153-8939 東京都目黒区目黒1-1-14
TEL 03(5434)1983 FAX 03(3493)2293
<http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>

発達障害のある子どもへの支援の一方途

東京都教育相談センター 統括指導主事 山中 ともえ

平成17年4月に、発達障害者支援法が施行され、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、アスペルガー症候群等が発達障害として定義されました。これまで、発達障害という言葉は使われてはいたものの、法的に定義され、発達障害に対する様々な支援が明確に位置付けられたことは、我が国の今後にとって重要なことです。

これまで、我が国は、比較的障害の重い児童・生徒に対して、盲・ろう・養護学校や固定制の心身障害学級等、場を充実して障害のある児童・生徒の教育を行ってきましたが、今後は、一人一人のニーズに合わせて、支援が検討されるようになっていきます。

特に、今まで支援の対象とされていなかった通常の学級に在籍する軽度の発達障害のある児童・生徒に対応するためにも、支援体制の構築が始まっています。

当センターでも、通常の学級に在籍している発達障害のある児童・生徒に関する相談は年々、増加しています。保護者から発達障害のある子どもの育て方や学校への伝え方について、教師からは学校での配慮の仕方や保護者との対応の在り方について、また、医療機関等の専門機関の問合せなどです。

その中でも、特に、ADHD等のある子どもは行動面での問題が顕著であり、保護者は子育てに戸惑い、親子関係に困難を抱えるなどのケースが見られました。

これらの相談に対し、当センターでは、平成14年度から、アメリカで開発されたペアレント・トレーニングを実施しています。

このペアレント・トレーニングは、保護者が子どもに対するかかり方を集団で学ぶプログラムです。

その内容は、行動に着目して、それに適切に対応することで望ましい行動を増やすというもので、行動分析を基盤としています。

このプログラムを実施した結果、保護者の子どもの行動へのかかり方がスムーズになり、保護者、子ども両方の自信につながった様子が報告されました。

そして、このプログラムを保護者だけでなく、通常の学級の担任にも紹介したところ、その視点がわかりやすく、日常の教育活動で実践しやすい、校内の連携や保護者との連携に使いやすいといった声が聞かれました。

今回、このプログラムを基盤におきながら日常の相談活動を通じて得られた発達障害のある子どもへの対応の視点について、エッセンスを特集として紹介しました。

こうした子どもへの理解を深め、行動を冷静に見つめる目を養い、子どものできていることを見つけ、学校において具体的な対応を検討する際に役立ててください。今後も、当センターは学校への支援として、さまざまな情報を提供していきます。

東京都教育相談センター案内

総合受付電話番号 03(3493)8008

○電話相談/平日 午前9時から午後9時まで
土・日・祝日 午前9時から午後5時まで(年末年始等を除く)

- * 高校通級・連絡・科学相談は、平日も午後5時までです。
- * 上記以外及び休日は、留守番電話及び電子メールにより対応しています。
- メール相談は、ホームページ(<http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp/>)から、お入りください。

○来所相談/午前9時から午後5時まで(平日)

- * 電話でお申し込みください。
- * 来所相談は立川出張相談室(立川市割町6-3-1)においても対応しています。



○所在地/東京都目黒区目黒1-1-14

● 広報「すこやかさん」第1号～第13号は、ホームページ上でもご覧いただけます。 <http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>





東京都教育相談センターでは、ADHD等の子どもとその保護者のよりよい関係づくりを目指し、相談を行っています。今回は学校でも活用できる対応法の一部を紹介します。

不注意や多動などが見られる子どもへの対応

不注意や多動などが見られる子どもへの支援は、家庭、学校、専門機関が子どもの行動の特徴を正しく理解し、一人一人の子どもにあった対応を行うことが大切です。



手遊びばかりして、話を集中して聞いてくれない……。

すぐに隣の子とトラブルになるけどどうしよう？



授業中、教室を突然飛び出しちゃうけどどうすればいいの？



「たいへん」「困った」ではなく、具体的な「行動」にしてみましょう。

「やさしい」ではなく、「消しゴムを貸してあげた」というように具体的な行動に着目します。「行動」とは、「見える、聞こえる、数えられる」ものです。

「行動」は注目をすると増えます。「肯定的な注目」により望ましい行動を増やしましょう。

続けさせたい行動を増やすためには、続けさせたい行動に着目しましょう。肯定的注目をすることにより自己肯定感が高まります。困った行動に着目していると、その行動はますます増えます。また不適切な対応により、子どもは自己評価を下げ、思春期のさまざまな問題行動につながっていくこともあります。

「行動」を分けてみましょう

同じ場面でも「手遊びをしてはいけません。」ではなく、「話している人の方を向く。」という視点が大切です。



続けさせたい行動

- 大きな声で返事をした。
- 背筋を伸ばして座っている。
- 連絡ノートをきちんと書けた。

困った行動

- 話を集中して聞いていない。
- 授業中突然教室から出て行く。

肯定的注目

肯定的注目とは
・ほめる
・気付く
・感謝する
・励ますなどです。

指示の内容はCICS

- 明確に (Clear)
- 具体的に (Concrete)
- 短く (Short)

指示の方法はCICQ

- 穏やかに (Calm)
- 近づいて (Close)
- 静かに (Quiet)

指示

- 「話している人の方を向いて聞こうね。」
- 「約束した時間に戻って来ようね。」

待つ

■指示して、待って、よい行動が始まればほめます。

続けさせたい行動

- 話している人の方を向いている。
- 約束した時間に戻ってくる。

肯定的注目

- 「先生の方を向いて話が聞けているね。」
- 「約束が守れたね。」

「困った行動」が減らない場合は行動を細かく見て、対応を考えてみましょう。

「困った行動」は、いつ、どこで、どんな場面で起きていますか。

きっかけとなる行動がありますか。

■国語の授業中、リコーダーを吹く。

時間・場面

直前の行動

困った行動

予防的な対応

場面や状況で変更される場所がありますか。

少しの間やめるが、また繰り返す。

□「やめなさい。」

やめられたことをほめられたらどうなりますか。

目標行動

リコーダーを吹くのをやめて、教師の方を見る。

■話をよく聞いている子をほめる。

よい行動をしている子に注目を移してみました。

肯定的注目

- 「リコーダーを机の中に戻したね。」
- 「手をひざの上に置いたね。」

周りの大人が一致した対応をしましょう。



◎事例検討会を定期的に行い、校内で一致した対応を考えましょう。

◎保護者と相談し、家庭でも共通の対応を行いましょう。

子どもの発達段階や状態により対応を工夫することが大切です。ご相談になりたい方は、東京都教育センターにご連絡ください。